

平成30年度 手話通訳士専門研修会実施要綱

1 目的

より高度な通訳技術が要求される通訳場面に対応できる専門的知識と技術を習得させることを目的とする。

2 主催

国立障害者リハビリテーションセンター

3 期間

平成31年3月7日（木）～3月9日（土）

4 場所

国立障害者リハビリテーションセンター学院（埼玉県所沢市並木4丁目1番地）

5 受講定員

20名

6 受講資格

手話通訳関連業務に従事している手話通訳士

7 研修内容

別紙日程表のとおり

8 研修会費用

5,300円（初日に現金にて徴収する。なお宿泊費及び食費は含まない。）

9 受講手続

受講希望者は、国立障害者リハビリテーションセンター学院ホームページ（下記URL）にアクセスし、申込案内に従いお申し込みください。

URL http://www.rehab.go.jp/College/japanese/kenshu/schedule_2018/

10 申込締切

平成31年2月13日（水）

11 受講決定

平成31年2月15日（金）までにご登録頂いたメールアドレス宛通知いたします。なお、期日を過ぎても受講決定通知が届かない場合は、下記の連絡先までお問い合わせください。

12 修了証書

研修会全日程を修了した方に対し、修了証書を授与します。

なお、遅刻、早退等があった場合、修了証書を授与できないことがありますので御注意ください。

13 政見放送手話通訳士登録について

本研修会は、三団体政見放送検討委員会（全日本ろうあ連盟、全日本手話通訳問題研究会、日本手話通訳士協会）が認める研修として位置付けられています。本研修会を修了された方は、政見放送手話通訳士研修履修者として日本手話通訳士協会への登録が可能です。

14 宿泊施設

① 当センターの研修用宿泊施設に宿泊を希望する方は、受講申込書中の宿泊希望欄の「希望する」にチェックをしてください。

② 宿泊費用は一泊2,730円（初日に宿泊日数分を徴収します。）但し、宿泊は研修会初日からとし、初日の研修会終了後の入舎となります。（前泊不可）

- ③ 宿泊人数には制限がありますので、お申し込みいただいても宿泊できない場合があります。
- ④ 宿泊施設内での食事の提供はございません。素泊まりのみとなります。
- ⑤ 研修用宿舎のため規則があります。ご承知のうえお申し込みください。
入浴 17:30～22:00 門限 22:30 消灯 23:00 外泊不可
- ⑥ 宿泊施設の詳細については、当センター学院 HP に掲載しております。
<http://www.rehab.go.jp/College/japanese/application/files/7314/9368/2848/kensyulodgings.pdf>

15 その他

- ①お申し込み後の入力事項の誤りに気づかれた場合は、下記連絡先へご連絡ください。
- ②研修会最終日の終了時間は、プログラムの進行上延長もしくは変更される場合があります。お帰りの飛行機、列車等の手配は予め時間に余裕をもってご準備願います。
- ③一部聴講は受付しておりません。

【本研修会への連絡先】

〒359-8555 埼玉県所沢市並木4丁目1番地
国立障害者リハビリテーションセンター学院
TEL 04-2995-3100 (内線 2612) FAX 04-2996-0966
電子メール: ml-gakuin-ken3@mhlw.go.jp
URL <http://www.rehab.go.jp/College/japanese/kenshu/>